

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

住所 兵庫県尼崎市東塚口町二丁目4番27号

氏名 株式会社摂津清運
代表取締役 鳥羽 研司

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事 齋藤 元彦



許可の年月日 令和4年11月10日

許可の有効年月日 令和11年11月9日

1. 事業の範囲

事業の区分:収集運搬業(積替え・保管を含まない)
取扱特別管理産業廃棄物の種類

- 1. 燃え殻
- 2. 汚泥
- 3. 廃油
- 4. 廃酸
- 5. 廃アルカリ
- 6. ばいじん
- 7. 感染性産業廃棄物
- 8. 廃石綿等

以上 8 種類

2. 許可の条件

当該特別管理産業廃棄物の運搬先については、排出事業者の指示に従い、運搬先の受入条件を遵守すること。

3. 許可の更新又は変更の状況

- 平成5年11月10日 新規許可
- 平成10年11月10日 更新許可
- 平成13年3月21日 変更許可(取扱特別管理産業廃棄物の追加)
- 平成15年11月10日 更新許可
- 平成18年5月18日 変更許可(取扱特別管理産業廃棄物の追加)
- 平成20年11月10日 更新許可
- 平成23年11月7日 変更許可(取扱特別管理産業廃棄物の追加)
- 平成27年11月10日 更新許可
- 令和4年11月10日 更新許可

4. 積替え許可の有無 無

5. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無

【注意】

本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、その他の用途による使用は無効とする。